

豊岡市「学校における働き方改革」推進方針（2023年度～2025年度）

豊岡市教育委員会

近年、学校や教職員に対するニーズが複雑化・多様化しており、多種多様な業務に日々追われている教職員の長時間勤務の実態が明らかになっている。教職員が心身ともに健康で生き生きとした姿を保ちながら自分の役割を果たしていくことができるよう、学校における働き方改革を進めていくことが急務である。豊岡市教育委員会は、教職員が働きやすい環境を整え、教育の質の向上と学校教育活動の充実につなげていくために本方針を策定する。

目 標

時間外在校等時間が 月当たり45時間 を超える教職員をゼロにする。

※時間外在校等時間：自らの判断に基づいて行う自己研鑽やその他業務外の時間、休憩時間を除く。

取組1 意識の向上	取組2 業務量の削減・効率化	取組3 外部人材や専門スタッフの活用	取組4 健康・福祉の確保
働き方改革にすべての教職員が参画し主体的に取り組むことで、教職員の意識改の向上を図るとともに、自身のタイムマネジメントの確立を推進する	組織体制及び勤務環境を整備するとともに、先進事例やICTを活用した校務・業務の効率化を図る	「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフの配置と、教員が担う必要のない業務について外部人材を積極的に活用する	長時間労働による健康障害防止や、メンタルヘルスの保持増進に配慮した校内体制の構築を推進する
【推進・検討する取組】			
		○ 学校	● 教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ○勤務時間の明示 ○週1日以上「定時退勤日」と「ノー会議デー」、平日少なくとも1日、土日原則少なくとも1日以上「ノー部活デー」の完全実施 ○記録簿等を活用した在校等時間の記録 ○勤務時間の上限を意識した働き方の推進 ○勤務時間外等における留守番電話の活用 ●ICT等により在校時間を客観的に把握・集計するシステムの導入の検討 ●部活動地域移行に向けた研究 	<ul style="list-style-type: none"> ○校務支援システム等を活用した校務・業務の効率化 ○校内会議・校内研修・学校行事等の精選や開催方法（ペーパーレス会議、オンライン会議等）の工夫 ○必要性の低い業務の仕分けと精選 ○先進事例集（GPH100）の活用 ○地域行事、PTA活動等への参加の在り方についての検討 ●学校への調査や依頼等の精選と合理化 ●研修会や会議のオンライン化 ●学校給食費や学校徴収金の徴収・管理について、事務の統一化等による効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校事務職員の校務運営参画の推進 ○学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進 ●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの配置 ●指導補助教員、特別支援教育支援員、事務補助員、外国語指導助手（ALT）、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員等の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○年次休暇等の計画的取得や各種特別休暇の周知及び取得の促進 ○風通しのよい学校づくり（ハラスメントのない職場づくり）の推進 ○健康診断、ストレスチェック等の受診による健康管理の徹底 ●夏季休業中における学校閉庁日の設定（8月13日～8月15日）
【保護者・市民への理解促進】			
<p>教育委員会および学校は、「学校における働き方改革」の取組趣旨を広く保護者や市民に広報し、理解を促進するための啓発活動を行う。</p>			

全ての関係者が「学校における働き方改革」の理念を共有し業務の見直し・削減を図り、児童生徒に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる体制づくりを進める。